

入札説明書

特定非営利活動法人 日本サステイナブル・コミュニティ・センターの地域協議会運営に関する会議費及び資料等作成費にかかる一般競争入札参加者は下記事項に留意してください。

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

地域協議会運営に関する会議費及び資料等作成費 一式

(2) 調達案件の仕様等

別紙仕様書記載のとおり。

(3) 契約期間

平成23年3月31日まで

(4) 納入場所

特定非営利活動法人 日本サステイナブル・コミュニティ・センターどこカル. ネット事務局

2 競争参加資格

(1) 総務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」又は「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有するものであること。（開札時において有効であること）

(2) 総務省等の公募事業において、過去5年間に「物品の販売」又は「役務の提供等」の業務を受託し、適正に契約履行していること。あるいは、平成21年度において、本案件と同等の案件を受託し、適正に契約履行していること。

(3) 今回調達する案件を入札希望している他の法人等との資本関係がないこと。

3 入札保証金

入札保証金は免除する。

4 契約保証金

契約保証金は免除する。

5 入札方法

(1) 入札者は、競争参加資格に必要な書類及び履行できることを証明する書類を提出すること。

(2) 入札者は、【別紙1】又は【別紙1-2】もしくは【別紙1-3】の様式による入札書を提出すること。

(3) 入札書の記載金額は、記載金額をもって契約締結する場合、当該金額の100分の5に相当する金額（1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記

載すること。

- (4) 代理人が入札するときは、必ず入札書を提出するまでに代理委任状（【別紙 2】）、復代理が入札する場合には【別紙 2】及び【別紙 2-2】）を提出すること。

本店（資格審査結果通知書に記載）の代表者が入札する場合・・・委任状なし

本店（資格審査結果通知書に記載）の社員が入札する場合・・・【別紙 2】

本店から委任された支店の代表者が入札する場合・・・【別紙 2】

本店から委任された支店の社員が入札する場合・・・【別紙 2】及び【別紙 2-2】

6 競争参加資格に必要な書類及び履行できることを証明する書類

- (1) 平成 22・23・24 年度全省庁統一資格審査結果通知書の写し、「2 競争参加資格」(2)の業務履行実績を示す書類（契約の相手先、契約名、契約期間、契約金額、業務概要を示す書類及び、適正に契約履行したことを証明する書類）を作成、提出すること。
- (2) 資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 経理責任者等は、提出された書類等を競争参加資格の確認及び仕様書に基づいた契約を履行できるかどうかの判断以外に提出者に無断で使用することはない。
- (4) 一旦受理した書類等は返却しない。
- (5) 一旦受理した書類等は記載事項の加筆・訂正、差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 経理責任者等は、入札者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載ならびに事実の隠蔽をしたと判断した場合には、その入札者等の行った入札を無効とする。

7 入札書等の提出場所等

(1) 入札書等の提出場所

〒612-0875 京都府京都市伏見区深草枯木町33-1-303

特定非営利活動法人 日本サスティナブル・コミュニティ・センターどこカル. ネット事務局

(2) 競争参加資格に必要な書類及び履行できることを証明する書類の受領日時

平成 22 年 9 月 15 日（水） 10 時 00 分から 17 時 00 分

(3) 入札書の受領日時

平成 22 年 9 月 15 日（水） 10 時 00 分から 17 時 00 分

- (4) 入札書は必ず封書に入れ密封封印し、その封皮に氏名（法人の場合は名称又は商号）を記載し、かつ「平成 22 年 9 月 16 日開札 地域協議会運営に関する会議費及び資料等作成費 一式 入札書在中」と朱書すること。入札書の提出方法は持参のみとし、郵送その他の方法を認めない。

- (5) 入札者は、その提出した入札書の引換、変更又は取消しをすることができない。

8 入札書の無効

入札書で次のうちいずれかの項目に該当する者は無効とする。

- (1) 所定の様式によらず捺印のないもの。
- (2) 入札金額の記載が不鮮明なもの。
- (3) 競争参加者（代理人含む）の氏名（法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名）が不鮮明なもの。
- (4) 誤字、脱字、汚染、塗抹等により大切な文字の不明確なもの。
- (5) 明らかに談合によると認められるもの。
- (6) 競争参加資格者以外の者が入札に参加する場合、競争参加資格者からの委任状の提出がなく（提出済みの場合は除く）提出したもの。

9 開札

(1) 開札日時及び場所

平成22年9月16日（木） 10時00分

特定非営利活動法人 日本サステイナブル・コミュニティ・センターどこカル・ネット事務局

- (2) 開札は、入札者又はその代理人等（以下、「入札者等」という。）を立ち合わせて行う。
ただし、入札者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (3) 入札者等は、開札時刻後においては、開札会場に入場することはできない。
- (4) 入札者等は、開札会場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類もしくは身分証明書を提示しなければならない。
- (5) 入札者等は、経理責任者等が時にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札会場を退場することができない。
- (6) 開札した場合においては、入札者等の入札のうち、予定価格の範囲内で入札額を提示したものがなくときは、直ちに再度の入札を行う。
- (7) 開札会場には入札者等、入札関係職員、上記(2)の立会職員及び10-(1)の代わってくじを引く職員以外の者は入場することはできない。
- (8) 開札会場において、公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者、公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合した者は当該開札会場から退去させる。
- (9) 開札会場への入室が認められる者は一業者につき1名とする。入札会場での業者間の会話及び携帯電話の使用は禁止する。

10 契約交渉権者及び契約価額の決定方法

(1) 交渉権者の決定

提出された有効な入札書の内、予定価格の範囲内で入札額を提示した者を契約交渉権者とし、契約価額を交渉により決定する。予定価格の範囲内の価格をもって入札した者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付し、第一交渉権者を決定する。ただし、入札した価格によっては、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すおそれがあるときは、次順位の交渉権者を第一交渉権者とすることがある。

交渉権者となるべき同価の入札をした者が二人以上ある場合は、直ちに当該入札者等にく

じを引かせて交渉順位を定める。また、入札者等が直接くじを引くことができないときは、入札事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、交渉順位を決定するものとする。

(2) 契約価格の決定

契約の第一交渉権者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し、契約価格を決定する。ただし、その交渉が不調又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うことがある。

11 契約の締結

競争入札を執行し、交渉後に契約の相手方を経理責任者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

12 契約に関する苦情の受付期間

本契約に関する苦情については、その原因となる行為の発生から2週間以内とする。この受付期間経過後について苦情は受け付けられない。また、受付期間内であっても、直接に利害関係のない者による苦情は受け付けない。

13 その他

(1) 提出書類等を審査した結果、経理責任者等が適正に履行できると判断した場合のみ当該入札者等を入札の対象とする。

(2) 入札者等は、この入札説明書、仕様書等本契約にかかるすべての書類等を熟知してすべての提出書類等を作成し提出すること。

(3) 問い合わせ先

特定非営利活動法人 日本サスティナブル・コミュニティ・センターどこカル ネット事務局
E-Mail: info@dokokaru.net

なお、照会内容は今回の調達に直接関係する事項について、電子メールでのみ受け付けるものとする。様式は任意とするが、件名は「地域協議会運営に関する会議費及び資料等作成費に係る質問（会社名）」とし、本文に質問者の会社名、部署名、氏名、電話番号、ファクシミリ番号及び電子メールアドレスを明記すること。また、問い合わせは公告のあった日から9月10日（金）17時までの間とする。